

相談事業のあゆみ

【相談事業の目的】

女性センターでは開館当初（1982年）から、女性の抱えるさまざまな問題の解決や自己決定のための心理的サポート、社会資源の情報提供等を行うために、「女性のための相談窓口」を開設しています。

開設以来、今日まで、社会的ニーズや時代の要請にこたえ、相談体制の見直しを行いながら、県民の皆様に関わりやすい総合相談体制作りに取り組んできました。

【主な相談体制の推移について】

- 82年 企画調整部、生活科学部、福祉部、労働部、生涯学習部に、それぞれの事業内容に応じた各種相談を開設。
- 91年 「セクシュアルハラスメント相談」を開設。
- 97年 組織再編により、各部ごとに実施していた相談事業を「相談部」（現在「相談課」）として独立させ、総合相談体制を整備。
- 00年 夫から妻への暴力に関する相談が急増してきたことから、「女性への暴力相談」の専用電話を開設。
- 01年 DV被害者の精神的ダメージの軽減・回復を図るため心理カウンセラーによる「メンタルケア」を開始。
- 02年 当センターが「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）の規定に基づく「配偶者暴力相談支援センター」に位置づけられたことに伴い、これまでの「女性への暴力相談」を、週1回から休館日を除く毎日実施。
- 03年 DV被害者が将来的に自主的なグループ活動を行うことができるよう、グループカウンセリングによる「DV自助グループ立ち上げ支援」を開始。
- 08年 これまでの電話での一般面接相談の予約受付に加え、Eメールによる受付を開始。

【相談事業の変遷（1982年度～2013年度）】

年度	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
一般相談	健康相談																こころとからだの健康相談															
																	女性への暴力相談															
	悩み・福祉相談																悩み一般相談															
											セクシュアルハラスメント相談																					
	職業相談																職業相談															
	雇用相談																															
	労働相談																															
	内職相談																															
	商品相談																科く 学ら 相し 談の															
	家庭経営相談																															
	生活科学実践相談																															
	学習活動相談																															
											読書・資料相談																					
	その他																															
専門相談	法律相談																															
	家事相談																夫婦・家族のトラブル相談															
	精神保健相談																こころの健康相談		精神保健相談													
																	メンタルケア															
											セクシュアルハラスメント相談										セクシュアルハラスメントの被害者支援相談											
																	DV自助グループ															
	商工相談																経営相談															
											思春期保健相談																					
											年金相談																					